震災復興支援
～東日本大震災からの復旧・復興の支援～

ちいさな一歩プロジェクト6歩目「ふたば飲み」（福島県双葉町）

政策実施機関としての強み

URは、ニュータウン開発や賃貸住宅事業により長年培ってきた「まちづくり」や「住宅」に係るノウハウと、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震等の復興支援に携わってきた経験を存分に活かし、国や被災地方公共団体とのパートナーシップによる役割分担のもと、東日本大震災復興特別区域法と福島復興再生特別措置法に基づき被災地方公共団体から委託され、発災直後から被災地の復旧・復興支援を続けています。

事業を通じた政策課題・社会課題の解決と価値創造

東日本大震災は、特に津波による被害が甚大で、東北の太平洋沿岸の市街地が壊滅的な被害を受けました。さらに、福島第一原子力発電所が全電源を喪失し、かつて経験したことのない原子力災害も発生しました。このような広域にわたる未曽有の災害であったことから、地元の被災地方公共団体のみでは復興まちづくりを進めることは難しい状況でした。

URは発災直後から復旧支援として、UR賃貸住宅や応急仮設住宅用地を提供するとともに、応急仮設住宅建設支援要員などの技術職員を派遣。また、岩手県、宮城県、福島県の26の被災地方公共団体と協定等を締結し、復興まちづくりを推進してきました。

津波被災地域と原子力災害被災地域での支援

津波被災地域では、住まいを失われた方などのための災害公営住宅の建設と被災市街地のかさ上げや高台に新しいまちをつくる復興市街地の整備を令和3年度に完了しました。現在は、福島県の原子力災害被災地域で、復興拠点の整備等のハード支援と、地域のコミュニティ再生に向けたイベント開催等のソフト支援を両輪で進め、まちには賑わいが戻り始めています。

復興市街地の整備を完了した
女川町中心部（宮城県女川町）

地場産の木材を活用した低層の
災害公営住宅（岩手県大槌町）

復興拠点の整備を行った大川原地区では、教育施設
「大熊町立 学び舎ゆめの森」が完成（福島県大熊町）

東日本大震災でのURの復興支援全体概要

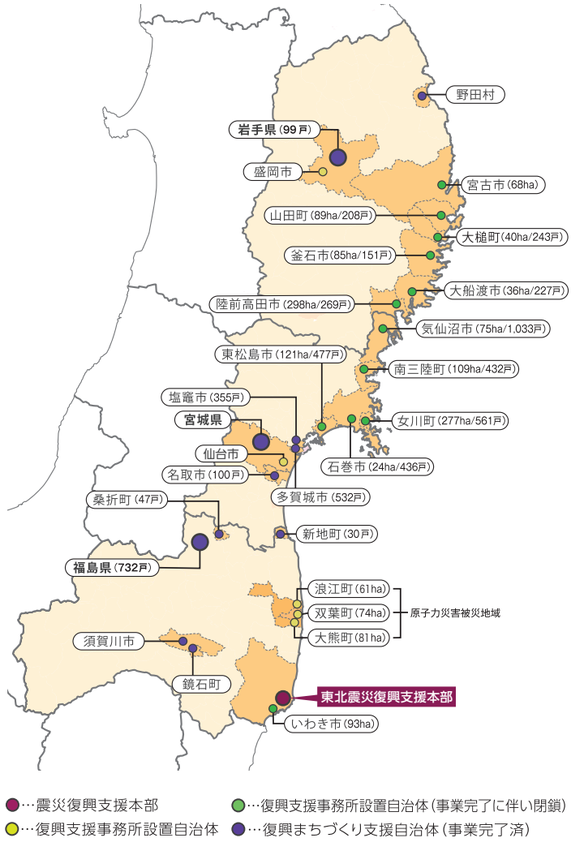

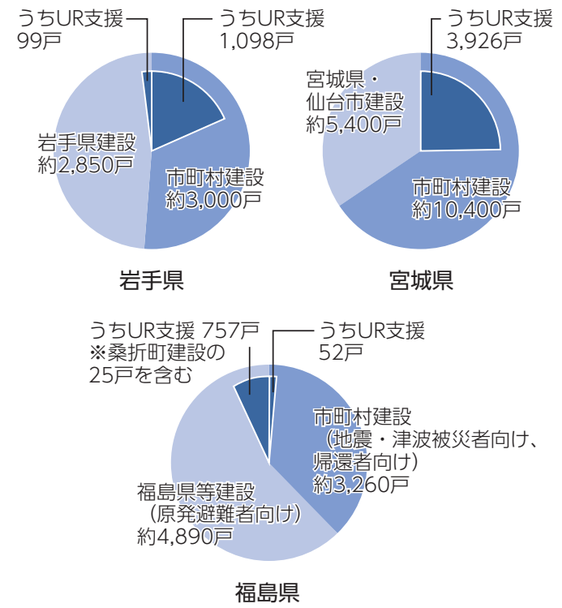

発災直後の支援

■被災者に対するUR賃貸住宅(延べ970戸)
応急仮設住宅用地(約8ha)の提供

■応急仮設住宅建設等のため、
被災地自治体に技術職員を派遣(延べ184人)

■復興計画策定等のための技術職員の派遣（延べ73人）

津波被災地域
（受託事業がすべて完了）

■復興市街地整備

12自治体 **1,314ha**

津波の被害を受けた市街地を整備してまちづくりを行い、令和3年度、受託した全ての事業が完了しました。

■災害公営住宅整備

17自治体 **5,932戸**

震災の被害により住宅を失った方向けの住まいを建設し、令和2年度、建設要請を受けた全ての住宅の引渡しが完了しました。

■復興まちづくりコーディネート業務

被災自治体からの委託により、計画コーディネート支援や工事発注支援等を行いました。

原子力災害被災地域
（支援中）

福島第一原子力発電所の原子力災害被災地域において、避難者の方が帰還できる環境整備のため、
町の拠点づくりや関係人口の拡大等、
ハード・ソフトの両面からの支援を進めています。

■復興拠点整備事業支援

3自治体 **216ha**
（令和5年度末時点　受託面積）

■建築物整備事業支援

■地域再生支援

原子力災害被災地域での復興まちづくり

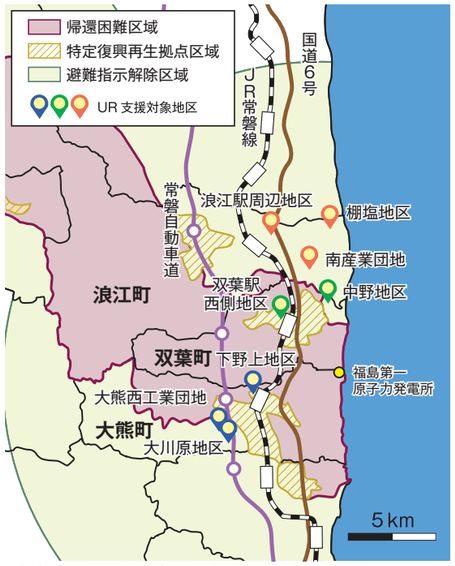

URが進める復興まちづくり支援エリア(令和5年度末時点)

■ 原子力災害からの復興が進む福島県の浜通り地域

福島県の浜通り地域にある大熊町、双葉町、浪江町の3町では、福島第一原子力発電所事故により、長きにわたって避難指示が続いていました。これら3町にはいまだ帰還困難区域が多く残っていますが、除染や放射線量の低下により、令和5年3月には、3町すべての特定復興再生拠点区域で避難指示が解除されました。

かつて住民・経済活動がゼロになった3町では、住民の帰還によりまちに賑わいが戻り始め、復興の歩みが着実に進んでいます。

■参考

・帰還困難区域
放射線の年間積算線量が50ミリシーベルトなど線量が高いレベルにあり、バリケードなどで立ち入りが制限されている区域

・特定復興再生拠点区域
帰還困難区域のうち、早期の避難指示解除を目指して先行して除染やインフラ整備を行い居住を可能とするものとして定められた区域

■ さらなる復興のために必要なまちづくり

原子力災害被災地域の復興には、ハード整備だけでなく、地域に関わる人たちを増やしていくことも必要です。URでは、Ⅰ復興拠点整備事業支援、Ⅱ建築物整備事業支援、Ⅲ地域再生支援、の3つの支援を一体として、ハード・ソフト両面から、復興まちづくりを推進しています。

Ⅰ 復興拠点整備事業支援

自治体からの要請に基づき、住民の生活再開や地域経済の再建の場となる復興拠点を整備するため、基本構想や基本設計等の構想・計画段階から事業実施まで支援しています。

商業施設などが集積する大川原地区(大熊町)
(提供:大熊町)

バイオエタノール製造のための研究施設の立地が予定される大熊西工業団地(大熊町)

Ⅱ 建築物整備事業支援

自治体が発注する公益施設の建築工事等の、基本構想・基本計画検討の段階から設計及び工事の発注手続き等の支援、さらに設計及び工事の品質・工程・コストの管理、各種申請手続き等を支援しています。

令和4年9月に開庁した町役場新庁舎(双葉町)
(提供:双葉町)

活用方策の検討を支援している既存公共施設、双葉町コミュニティーセンター(双葉町)

Ⅲ 地域再生支援

避難の長期化等により、住民も経済活動もゼロからの出発という背景から、持続可能な地域社会の再生に向け、様々な分野の課題解決に資する関係人口の拡大に向けたソフト的取組みの支援をしています。

事例紹介　KUMA・PRE(大熊町)

JR大野駅周辺にてURが実施している基盤整備工事の監督員事務所を活用した地域活動拠点「KUMA・PRE」において、令和5年度は、関係人口拡大や賑わい創出に向け、キッチンカー実証やマルシェ実証「おおくま商店祭」などを展開し、商業需要の把握を行いました。

令和6年3月に実施した「おおくま商店祭」

事例紹介　ちいさな一歩プロジェクト(双葉町)

地域プレイヤーの発掘・連携により、人の流れを増やし、賑わい創出を目指す「ちいさな一歩プロジェクト」を令和4年9月からスタートしました。空き店舗等の活用を検討するワークショップや町内外の飲食店を巻き込んだ「ふたば飲み」などを実施し、令和5年度末で7歩目を数えます。

令和5年5月に実施した「5歩目　ふたば飲み」

事例紹介　なみいえ(浪江町)

URが受託する浪江駅周辺整備事業地区内に開設していた駅前交流スペース「なみいえ」が、事業の本格化に伴い、令和5年8月に震災前の町のメインストリートに近接してリニューアルオープンしました。VRを活用した事業の情報発信や、地域プレイヤーと一緒に作成するイベントカレンダー「なみ☆カレ」の設置などを行いました。

なみいえの外観と学生向けツアーでの取組み説明

■ 福島の復興を考える学生向けツアーを開催

●「キモチ、あつまるプロジェクト」

令和5年8月、URの復興支援のPRや、復興に向かうまちの姿を若い世代に発信し、復興の担い手づくりを目的とした2泊3日のスタディツアーを開催し、21人が参加しました。ツアーでは、URの復興支援地区の見学や、3町のまちづくり会社の方との交流、復興について考えるワークショップを行いました。

URが復興まちづくりを支援する地区を見学

ワークショップ「福島の復興のために何ができるか」

一般社団法人まちづくりなみえ
佐藤　成美氏

『担い手づくり』のツアーで、同世代の仲間が増えるかもしれないとワクワクしました。ワークショップでは、全国から集まった学生たちの広い視野で、実際に見て聞いたことを踏まえて考えたアイデアに刺激を受けました。

今、浪江町にはもともとお住まいの方、移住してきた方、通いながら関わる方、浪江の外から浪江のことを考えている方など、様々な方が関わっています。参加者の皆さんも、どんな形であれ、またまちに関わってくれることを期待しています。

←ツアーの様子を収めたアフタームービーをご覧いただけます。
(動画の再生ページが開きます。)